

教育委員会会議 定例会

令和 2 年 7 月 8 日

提出議案綴

山梨県教育委員会

1 議 案

第 14 号 少人数教育推進検討委員会の設置並びに委員の委嘱及び任命について

第 15 号 職員の勤務時間に関する規程の一部を改正する訓令

2 報 告 事 項

(3) 令和 2 年度山梨県教科用図書選定審議会の答申について

3 その他報告

(5) 令和 3 年度山梨県公立高等学校入学者選抜における配慮事項について

(6) 令和 3 年度山梨県公立高等学校入学者選抜における全国募集の募集要項
について

議案第 14 号

少人数教育推進検討委員会の設置並びに委員の委嘱及び任命について

提案理由

公立小中学校における更なる少人数教育の推進を検討するため、山梨県附属機関の設置に関する条例第二条第三項の規定により附属機関を設置し、同条第四項により、このことを告示するとともに、附属機関の委員の委嘱及び任命を行う必要がある。これが、この議案を提出する理由である。

件名	少人数教育推進検討委員会の設置並びに委員の委嘱及び任命について
経緯	<p>○山梨県教育大綱（令和元年6月）により、1クラス25人を基本とする少人数学級編制を小・中学校において計画的・段階的な導入について検討することが示された。</p> <p>○令和元年7月8日に少人数教育推進検討委員会が設置され、5回の委員会が開催された。とりまとめられた内容は次の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・25人学級は小学校1年生から導入、他学年への導入は引き続き検討 ・特別支援学級は教員加配等の措置 ・アクティブクラスは存続・廃止の両論併記。現場の状況を把握する中で慎重に対応 ・優秀な教員を持続的に確保する方策を進めることが必要 <p>○昨年度のとりまとめを受け、令和2年度も委員会を設置し、少人数教育の方向性について検討が必要である。</p>
内容	<p>1 少人数教育推進検討委員会設置について 山梨県附属機関の設置に関する条例第二条第三項の規定により、附属機関を設置する。 【別紙1 少人数教育推進検討委員会設置要綱（案）】</p> <p>2 委員会について</p> <p>(1) 設置目的 児童生徒一人一人に向き合ったきめ細かで質の高い教育の実現を目指し、山梨県の公立小中学校における更なる少人数教育の推進について検討するため、少人数教育推進検討委員会を設置する。</p> <p>(2) 所管事項 委員会では、次に掲げる事項について検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①現行の少人数学級編制における成果と課題 ②更なる少人数学級編制の推進方策 ③その他必要な事項 <p>(3) 内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ①委員数 16名【別紙2 委員名簿（案）】 ②回数 4回（予定） <p>(4) 第1回少人数教育推進検討委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ①日時 令和2年9月（予定） ②会場 山梨県庁防災新館3階 教育委員会室（予定）

少人数教育推進検討委員会設置要綱（案）

（設置）

第1条 児童生徒一人一人に向き合ったきめ細かで質の高い教育の実現を目指し、山梨県の公立小中学校における更なる少人数教育の推進について検討するため、少人数教育推進検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（所管事項）

第2条 委員会では、次に掲げる事項について検討する。

- （1）現行の少人数学級編制における成果と課題
- （2）更なる少人数学級編制の推進方策
- （3）その他必要な事項

（委員）

第3条 委員会は、委員16名以内をもって構成する。

（任期）

第4条 委員の任期は、委員会の設置の日から設置の日の属する年度の年度末までとする。なお、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（委員長）

第5条 委員会に委員長を置き、委員の互選によりこれを選出する。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

（会議）

第6条 委員会は、委員長が招集し進行する。

2 委員長は、必要があると認めたときは、委員以外の者の会議への出席を求め、その意見を聞くことができる。

3 委員長に事故のあるときは、あらかじめその指名する委員が代理する。

（庶務）

第7条 委員会の庶務は、山梨県教育庁義務教育課において行う。

（委任）

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この要綱は、令和2年 7月 日から施行する。

○山梨県附属機関の設置に関する条例（令和二年四月一日改正）

（抜粋）

（附属機関の設置及び担任意務）

第二条 執行機関の附属機関として、別表第一に掲げる機関を設置し、その担任する事務は、同表の担任意務欄に掲げるとおりとする。

2 執行機関は、必要があると認めるときは、その附属機関として、別表第二に掲げる機関を設置することができる。この場合において、その機関の担任する事務は、同表の担任意務欄に掲げるとおりとする。

3 前二項に定めるもののほか、執行機関は、その設置期間が一年未満である附属機関を設置することができる。

4 前項の規定により附属機関を設置するときは、執行機関は、あらかじめ、その機関の名称、担任する事務その他必要な事項を告示しなければならない。

議案第 15 号

職員の勤務時間に関する規程の一部を改正する訓令

提案理由

職員の分散勤務を推進することにより感染症のまん延を防止するため、職員の勤務時間及び休憩時間について所要の改正を行う必要がある。これが、この議案を提出する理由である。

訓令の概要

教育庁総務課

題名	職員の勤務時間に関する規程の一部を改正する訓令
趣旨	職員の分散勤務を推進することにより感染症のまん延を防止するため、職員の勤務時間及び休憩時間について所要の改正を行う必要がある。
内容	<p>1 訓令改正の背景等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルス感染症及び今後新たに発生する恐れのある感染症の発生に際し、職員間の感染拡大を防止することにより、業務の安定及び継続を図る必要がある。 ○ 職員間の感染拡大を防止するため、所属長の割り振りによる早出遅出勤務を認め、職員の密集を避け、分散して勤務することができる制度が必要である。 ○ また、勤務する職員が、休憩時間における移動や昼食中の職員の密集も避ける必要があることから、休憩時間についても分散して取得することができる制度が必要である。 ○ このため、職員の勤務時間及び休憩時間について所要の改正を行う必要がある。 <p>2 訓令改正の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 感染症のまん延防止のため分散勤務を行う場合の職員の勤務時間について、開始若しくは終了の時刻を訓令で定める範囲内で繰り上げ、又は繰り下げることとする。 (2) 感染症のまん延防止のため休憩時間の分散取得を行う場合の職員の休憩時間について定めることとする。 (3) その他規定の整備を行う。
施行期日	公布の日から施行する。
留意点	なし
参考事項	なし

この訓令は、公布の日から施行する。

職員の勤務時間に関する規程新旧対照表

新

旧

	<p>(疲労の蓄積により心身に負担を与えたと認められる場合の職員 の勤務時間及び休憩時間の特例)</p> <p>第三条 第一条に規定する勤務時間以外の時間に勤務を命ぜられた場合であつて、同条に規定する勤務時間において勤務するこ とが疲労の蓄積により心身に負担を与えたと認められるときの 職員の勤務時間及び休憩時間は、前二条の規定にかかわらず、 その勤務時間については、休憩時間を除いて連続する七時間四 十五分を、午前五時以後の十五分ごとの時刻を始業の時刻とし て、終業の時刻が午後十時以前となるように割り振るものとし 、その休憩時間については、正午から午後一時まで又は午後五 時十五分から午後六時十五分までの一時間とする。</p>
<p>(早出遅出勤務を行う職員の勤務時間及び休憩時間の特例)</p> <p>第三条 山梨県職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例(昭 和二十八年山梨県条例第五号。以下「条例」という。)第八条 の二第一項第一号から第五号までの規定に基づき早出遅出勤務 を行う職員の勤務時間及び休憩時間は、前二条の規定にか かわらず、その勤務時間については、休憩時間を除いて 連続する七時間四十五分を、午前七時以後の十五分ごとの時刻 を始業の時刻として、終業の時刻が午後十時以前となるように 割り振るものとし、その休憩時間については、正午から午後一 時まで又は午後五時十五分から午後六時十五分までの一時間と する。</p>	<p>(早出遅出勤務を行う職員の勤務時間及び休憩時間の特例)</p> <p>第四条 山梨県職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例(昭 和二十八年山梨県条例第五号。以下「条例」という。)第八条 の二第一項第一号から第五号までの規定に基づき早出遅出勤務 を行う職員の勤務時間及び休憩時間は、第一条及び第二条の規 定にかかわらず、その勤務時間については、休憩時間を除いて 連続する七時間四十五分を、午前七時以後の十五分ごとの時刻 を始業の時刻として、終業の時刻が午後十時以前となるように 割り振るものとし、その休憩時間については、正午から午後一 時まで又は午後五時十五分から午後六時十五分までの一時間と する。</p>

2
略

2
略

第四条〜第八条 略

(疲労の蓄積により心身に負担を与えると認められる場合の職員
の勤務時間及び休憩時間の特例)

第九条 第一条に規定する勤務時間以外の時間に勤務を命ぜられた場合であつて、同条に規定する勤務時間において勤務するこ
とが疲労の蓄積により心身に負担を与えると認められるときの
職員の勤務時間及び休憩時間は、第一条及び第二条の規定にか
かわらず、その勤務時間については、休憩時間を除いて連続す
る七時間四十五分を、午前五時以後の十五分ごとの時刻を始業
の時刻として、終業の時刻が午後十時以前となるように割り振
るものとし、その休憩時間については、正午から午後一時まで
又は午後五時十五分から午後六時十五分までの一時間とする。

(感染症のまん延防止のため分散勤務を行う場合の職員の勤務時
間及び休憩時間の特例)

第十条 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法
律(平成十年法律第百十四号)第六条第一項に規定する感染症
のまん延防止のため教育長が必要と認めるときの職員の勤務時
間及び休憩時間は、第一条及び第二条の規定にかかわらず、そ
の勤務時間については、休憩時間を除いて連続する七時間四十
五分を、午前五時以後の十五分ごとの時刻を始業の時刻として
、終業の時刻が午後十時以前となるように割り振るものとし、
その休憩時間については、午前十一時から午後二時までの間の
うち勤務時間の途中にあたる連続する一時間又は午後五時十五
分から午後六時十五分までの一時間とする。

第五条〜第九条 略

第十一条略

別表(第三条関係)

略	勤務時間
---	------

第十条略

別表(第四条関係)

略	勤務時間
---	------

(令和2年7月8日 定例教育委員会)

課名

義務教育課

件名

令和2年度山梨県教科用図書選定審議会の答申について

経緯

令和2年4月8日 定例教育委員会において、令和2年度山梨県教科用図書選定審議会へ諮問する4つの事項を決定

令和2年4月23日 山梨県教育委員会から山梨県教科用図書選定審議会に諮問

令和2年4月23日～27日 第1回山梨県教科用図書選定審議会を書面表決により開催

令和2年5月26日 第2回山梨県教科用図書選定審議会を開催

令和2年5月28日 山梨県教科用図書選定審議会から山梨県教育委員会に答申

※対象となる教科用図書は、以下のとおり。

- 1 中学校用教科用図書
- 2 特別支援教育関係教科用図書「学校教育法附則第9条第1項の規定による図書」

○ 諮問事項と主な答申内容

諮問第一項 令和2年度山梨県教育委員会の教科用図書採択基準について

1 中学校用教科用図書について

- ・昨年度の採択基準を踏襲し、新学習指導要領の趣旨に則り、山梨県教育振興基本計画を踏まえ、内容3項目と形式2項目を設定した。

2 特別支援教育関係教科用図書「学校教育法附則第9条第1項の規定による図書」について

- ・昨年度の採択基準を踏襲した。

諮問第二項 教科用図書採択権者に供する採択参考資料について

1 中学校用教科用図書について

- ・採択基準に基づいて各教科等の特性を踏まえた調査研究の観点を設定し、昨年度を踏襲した調査研究の内容、基本的な考え方により採択参考資料を作成した。
- ・調査研究の公正性・公平性が確保される範囲内で、調査員数及び採択参考資料の内容を精選した。

3 特別支援教育関係教科用図書「学校教育法附則第9条第1項の規定による図書」について

- ・昨年度を踏襲した調査員数、調査研究の内容、基本的な考え方を設定し、採択参考資料を作成した。

内容

諮問第三項 教科用図書の採択に関する指導、助言又は援助に関する重要事項について

- 1 市町村教育委員会が協議して採択する場合の方法について
 - ・昨年度を踏襲し、中学校用教科用図書を採択する場合について、採択地区協議会を設置し、共同調査・研究を行うこと等をまとめ、特別支援学級を設置する学校に関する教科用図書の採択の方法を示した。
- 2 市町村教育委員会の協議が整わない場合の方法について
 - ・昨年度を踏襲し、県教育委員会の指導助言を得て、再度協議して決定することを示した。
- 3 採択の公正確保について
 - ・昨年度を踏襲し、指導の方法及び内容について、文書等による指導、説明会等による指導、訪問、面接等による指導を示した。また、情報公開について、採択事務の円滑な遂行及び採択の公正確保に支障を来さない範囲内で、採択結果及びその理由等の情報の積極的な公開を行うことを示した。

諮問第四項 県立特別支援学校（小学部及び中学部）の令和3年度使用教科用図書の採択について

- ・昨年度を踏襲し、県教育委員会は、学校ごとに校内調査委員会を設置し、県教育委員会の示した資料を基に調査研究を行うよう指導し、その結果を参考にして採択を行うことを示した。

○ 今後の採択について

市町村教育委員会等の採択権者は、採択期限となる8月31日までに、この答申を参考に調査研究等を行い、中学校用教科用図書と特別支援教育関係教科用図書「学校教育法附則第9条第1項の規定による図書」の採択を行う。

(令和2年7月8日 定例教育委員会)

課室名

高校改革・特別支援教育課

件名 令和3年度山梨県公立高等学校入学者選抜（甲陵高校を除く）における配慮事項について

経緯

○ 5月13日付け文部科学省通知「中学校等の臨時休業の実施等を踏まえた令和3年度高等学校入学者選抜等における配慮事項について（通知）」を踏まえ、山梨県教育委員会として対応する。

内容

- 1 新型コロナウイルス感染症対策のために学校の臨時休業が長期化したことを受けて、前期募集及び後期募集では、次のように実施する。
- 2 前期募集における「活動実績報告書」の代替措置について
 - (1) 中学校3年間の活動を通して、大会等の実績がある場合は、これまで通りその実績を評価する。
 - (2) 中学校3年間の活動を通して、大会等の実績がない場合は、体育的活動、文化的活動共に中学校の所見を基に評価する。

※「活動実績報告書」とは、中学校における体育的活動または文化的活動の実績を報告するもので受検する区分により提出する場合があります。
- 3 後期募集における学力検査の出題範囲について
 - (1) 国語、英語は、中学3年生までの全学習範囲とする。
 - (2) 社会、数学、理科は、中学3年生の学習範囲の一部を出題範囲から除く。

内容

教科	出題範囲から除く 中学校学習指導要領の内容	出題範囲から除く教科書の範囲
社会	公民的分野 「私たちと国際社会の諸課題」	「中学社会 公民 とともに生きる」(教育出版) 第6章 国際社会に生きる私たち 終章 私たちにできること 「新編 新しい社会 公民」(東京書籍) 第5章 地球社会と私たち 終章 よりよい社会を目指して
数学	「標本調査」	「新編 新しい数学3」(東京書籍) 8章 標本調査
理科	第2分野「地球と宇宙」	「新版 理科の世界3」(大日本図書) 単元5 地球と宇宙 「新編 新しい科学3」(東京書籍) 単元4 地球と宇宙

※ただし、学力検査の出題範囲から除くということであり、学校では、範囲から除かれた内容も学習します。

(令和2年7月8日 定例教育委員会)

課室名

高校改革・特別支援教育課

件名	令和3年度山梨県公立高等学校入学者選抜における全国募集の募集要項について
経緯	○ 令和3年度山梨県公立高等学校入学者選抜の基本事項において全国募集については、各実施校が募集要項にて入試の内容や詳細を定めることを規定。
内容	<p>1 令和3年度山梨県公立高等学校入学者選抜について全国募集の募集要項を別添のとおり定め、実施する。</p> <p>2 令和3年度の全国募集の実施校と募集人員</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 北杜高等学校 <ul style="list-style-type: none"> 総合学科 3名 ○ 韮崎工業高等学校 <ul style="list-style-type: none"> 工業科一括募集 計6名 (電子機械科、電気科、情報技術科、環境化学科、システム工学科、制御工学科) ○ 甲府工業高等学校 <ul style="list-style-type: none"> 工業科 計7名 (内訳) 機械科 2名 電気科 2名 電子科 1名 建築科 1名 土木科 1名 ○ 農林高等学校 <ul style="list-style-type: none"> 農業科一括募集 計5名 (システム園芸科、森林科学科、環境土木科、造園緑地科、食品科学科) ○ 甲府商業高等学校 <ul style="list-style-type: none"> 商業科・情報処理科 計8名 <p>3 検査日程等 前期募集に同じ。</p>

令和3年度 山梨県立北杜高等学校 「全国募集」 募集要項

1 募集人員

総合学科 3名

2 応募資格

- (1) 本校を志願する動機や目的が明確である者。
- (2) 基本的な生活習慣及び学習内容が中学校3年間を通して十分身に付いている者。
- (3) 将来に向けて確かな夢と目標を持つとともに、情熱を持ってそれを成し遂げようとする強い意志を持つ者。
- (4) 周囲と積極的にコミュニケーションを取りながら、自ら課題を見つけ、自ら学ぶ意欲を持つ者。
- (5) 「身元引受人」が確保できる者。

※ 身元引受人とは、生徒の健康、食生活および日常生活に関する見守りを行い、生徒の状況を保護者や学校と共有する等の役割を担う方です。基本的には山梨県内に居住する親戚等を想定していますが、該当する方がいない場合は学校にご相談ください。

3 選抜方法

(1) 出願の条件

条件A 中学校の学習活動において優れた成績を修め、入学後も継続して努力し、総合学科の幅広い科目選択により、自己を鍛え、将来の目標を定め、大学・短大・専門学校への進学や就職・起業を志す者。

条件B 中学校の部活動において卓越した実績や能力を有し、入学後、本校の指定する部活動で積極的に活動する強い意欲を持ち、3年間学業と両立させ努力できる者。

【本校の指定する部活動】 スケート部（男女）、馬術部（男女）

(2) 面接

実施のねらい	実施形態等	検査時間
志望動機、興味・関心・意欲、多彩な能力、社会常識等を確認する。	個別面接	20分程度

(3) 本校で定める検査

検査方法	検査内容
特色適性検査	条件Aで出願した受検者の全員に対して実施する。 資料をもとにして、読解力、表現力、数的処理力等を問う。また、読解力、表現力には英語による記述が含まれることがある。（時間：50分）
特 技	条件Bで出願した受検者に対して実施する。 実績を証明する「活動実績報告書」等による書類審査を行う。
個性表現	条件Bで出願した受検者に対して実施する。 特技に関わる発表・表現の審査を行う。

(4) 選抜資料比重

区 分	調査書	面 接	所 見	特色適性 検 査	特 技	個性表現
総合学科 条件A	45	30	5	20	—	—
総合学科 条件B	35	20	5	—	20	20

※調査書の「学習の記録」「特別活動の記録」等については第1学年から第3学年までを対象とし、「学習の記録」については、各学年の成績を平等に評価し、国語、社会、数学、理科、英語については評定をそれぞれ2倍、その他の教科の評定を1倍する。

※出願時に条件A、条件Bのいずれかの出願条件を選択する。

(5) 提出書類等

- ①提出書類 独自様式「活動実績報告書」
- ②添付書類 活動実績を証明する書類の写し（賞状、新聞記事等）
- ③書類の入手方法 本校ホームページからダウンロードできる。

※「中学校等の臨時休業の実施等を踏まえた令和3年度高等学校入学者選抜等における配慮事項について」（令和2年5月13日付け2文科初第241号初等中等教育局長通知）を踏まえた山梨県教育委員会の対応につきましては、高校改革・特別支援教育課のHPをご参照ください。
(<https://www.pref.yamanashi.jp/koukai-tokushi/nyuusi/saishinnonyuusi-jouhou.html>)

4 学生生活のサポート

本校には学校の寮はありませんが、住居の提供に協力してくれる下宿先があります。食事は3食とも提供があり、提供者家族が同じ建物に住居し、日常生活や健康の相談に乗ってくれます。現在も2名の生徒が下宿をしており、学校生活を送っています。

5 学校の特徴

本校は、総合学科と普通科を併せ持つ総合制高校です。生徒の進路目標は国公立大学進学から就職まで多岐にわたっています。それぞれの目標や習熟度、取得資格に応じた多彩な科目を開講し、幅広い進路に対応した指導を全校体制で行っています。取得資格に関しても農業・商業・福祉・情報など、普通高校よりも幅広く充実していることが特徴です。

また、光をいっぱい取り入れた明るく木の香り豊かな広い校舎。1階に武道場を備えた体育館。そして、第1・第2・第3グラウンドと全天候型制御温室をもつ設備の充実した農場。北の杜の自然豊かな素晴らしい環境のなか、これらの充実した施設で毎日の授業が展開されています。

※ 総合学科の特徴 ～ 幅広い選択科目ときめ細かな指導 ～

総合学科とは、普通教育と専門教育の両方を総合的に含む科目群を選択履修できる学科のことです。本校にはスペシャリストを育てるための4つの系列（生物資源、環境工学、総合情報ビジネス、福祉ライフデザイン）が設けられ、自分の目指す将来像に応じて、たくさんの専門科目と普通科目の中から必要な科目を選択し独自の時間割で学ぶことができます。系列を超えて興味ある他系列の科目を選択することもできます。多彩な科目履修により生徒一人ひとりの個性を伸ばすことを基本に、地元企業との連携など地域に根差した活動を通して将来地域で活躍できる力も育成しています。また、上級学校への進学から就職まで様々な進路に対応できる教育課程を編成し、きめ細かい指導を行っています。

6 スケート部、馬術部の実績

スケート部(男女)と馬術部(男女)は、山梨県公立高等学校運動部強化指定校に指定されています。

スケート部は、前身の峡北高等学校から創部以来98年の歴史を持ち、「全国高等学校スケート競技選手権大会（インターハイ）」に第1回大会以来連続69回出場し、過去に学校対抗準優勝2回、個人種目では多くの選手が全国優勝の実績があります。また、世界ジュニアスピードスケート選手権にも出場し、世界を舞台に戦う選手も輩出しています。

馬術部は、創部36年の歴史を持ち、学校で複数の馬を所有・飼育しています。学校の広大な敷地には自由に練習ができる馬場があり、全国でも数少ない恵まれた環境で活動しています。高校から馬術競技を始める部員もたくさんいますが、学校の馬場で練習を積み、全日本高等学校馬術選手権大会、国民体育大会において団体、個人ともに全国優勝を成し遂げています。

両部とも全国で活躍する部活動です。また、両部とも学生時代に全国優勝の実績を持つ教員が指導者として顧問を務め、日々の練習や学校生活をサポートしています。

令和3年度 韮崎工業高等学校 「全国募集」 募集要項

1 募集人員

工業科一括募集 6名

2 応募資格

志望の動機：理由が明確で、将来の進路目標がしっかりしており、入学後も学習や部活動に積極的に取り組む意欲があり、次のいずれかに該当する者。

①基本的な生活習慣や中学までの学習内容が身につけており、ものづくりや科学技術に興味・関心があり、近隣県の自宅から本校へ通学可能な者

②本校の「全国募集対象部活動」に通ずるスポーツで優れた成果をあげ、本校入学後も該当する部活動へ所属し活動を継続する強い意思があり、山梨県在住の身元引受人が確保できる者

【令和3年度全国募集対象部活動】レスリング部

※ 身元引受人とは、生徒の健康、食生活および日常生活に関する見守りを行い、生徒の状況を保護者や学校と共有する等の役割を担う方です。基本的には山梨県内に居住する親戚等を想定していますが、該当する方がいない場合は学校にご相談ください。

3 選抜方法

(1) 出願の条件

条件A 学習に対する興味・関心が高い生徒

条件B 本校に関係するスポーツ・文化活動・ものづくりにおいて特技を有し、入学後も積極的に継続的にその活動を続ける意思がある生徒

条件C 本校に関係するスポーツ・文化活動・ものづくりに興味・関心が高く、入学後も積極的に継続的にその活動を続ける意思がある生徒

(2) 面接

実施のねらい	実施形態等	検査時間
本校への志望動機や思考力、判断力、表現力など工業高校における学習に必要な資質を持っているかを判断する。	個別面接	15分程度

(3) 本校で定める検査

検査方法	検査内容
特色適性検査	【受検者全員】 時間：50分 特記事項：ものづくりや科学技術に関する考え方や適性を記述により判断する。
特 技	【条件Bのみ】 実績として提出された証明書等の書類審査を行う。
個性表現	【条件Cのみ】 5分程度の発表・表現を行う。

※個性表現については、実績や技術より、発表の仕方や表現内容を評価し、興味・関心・意欲等を重視する。

(4) 選抜資料比重

区分	調査書	面接	所見	特色適性 検査	特技	個性表現
条件A	50	30	5	15	—	—
条件B	30	30	5	15	20	—
条件C	30	30	5	15	—	20

※調査書の取り扱いについて

- ・学習の記録については、第1学年から第3学年の必修9教科を評価の対象とする。
- ・各学年の評定の比率は「1学年：2学年：3学年＝1：1：2」とする。
- ・欠席の記録、行動の記録、特別活動の記録、校外活動の記録、その他特記事項についても評価の対象とする。

※出願時に「条件A」「条件B」「条件C」のいずれかの出願条件を選択する。

(5) 提出書類等

①提出書類

- ・条件B 令和3年度 前期募集検査 特技受検報告書（葦工高様式【条件B】）
- ・条件C 令和3年度 前期募集検査 個性表現受検申請書（葦工高様式【条件C】）

②添付書類

- ・条件B 実績を証明する書類（賞状、認定証や新聞記事等のコピー：A4版）
もしくは中学校長による実績を証明する書類（形式自由：A4版）

③書類の入手方法

中学校を通して本校教務部へ12月下旬頃までにお問い合わせください。

※「中学校等の臨時休業の実施等を踏まえた令和3年度高等学校入学者選抜等における配慮事項について」（令和2年5月13日付け2文科初第241号初等中等教育局長通知）を踏まえた山梨県教育委員会の対応につきましては、高校改革・特別支援教育課のHPをご参照ください。

https://www.pref.yamanashi.jp/koukai-tokushi/nyuusi/saishinnonyuusi_jouhou.html

4 学生生活のサポート

本校にはレスリング部専用の寮があります。夜は管理人が常駐し、管理人指導の下で食事を摂り、日常生活や健康の相談に乗っています。冷房設備有り。

5 学校の特徴

本校は、校訓「和」のもと、「よき技術者となる前に、まずよき人間となれ」を信条に、ものづくりを通じて地域産業界に貢献できる技術者を育成しています。毎年就職内定100%を達成し、地元企業へ多くの人材を輩出するほか、上級学校への進学にも対応しています。

また、本校レスリング部は全国的な実力を持ち、OBではロンドンオリンピック金メダリストの米満達弘選手や、2020東京オリンピック出場が決定している文田健一郎選手など、多くの選手が世界で活躍しています

令和3年度 甲府工業高等学校 「全国募集」 募集要項

1 募集人員

工業科：機械科、電気科、電子科、建築科、土木科 計7名
 (内訳) (2) (2) (1) (1) (1)

2 応募資格

- (1) 本校を志望する動機や理由が明白・適切であり、下記の「出願の条件」に適合すると自ら考えるもの。
- (2) 中学校までの学習内容や基本的な生活習慣が身につけているとともに、高校入学後も明確な進路目標を持ち、学習や部活動に熱心に取り組む者。
- (3) 「身元引受人」が確保できる者。

※ 身元引受人とは、生徒の健康、食生活および日常の生活に関する見守りを行い、生徒の状況を保護者や学校と共有する等の役割を担う方です。基本的には山梨県内に居住する親戚等を想定していますが、該当する方がいない場合は学校にご相談ください。

3 選抜方法

(1) 出願の条件

工業科B

本校の部活動に関する体育的な活動において、顕著な成績をあげ入学後も積極的、継続的にその活動を続ける意思の強い者で、次に該当する者。

中学校時の諸活動において都道府県大会ベスト8以上の者、またはそれと同等以上の力量があることを公的に証明できる者、もしくは「中学校長が認める証明書(甲府工業高様式【前期募集・工業科B】活動実績報告書)」を提出できる者。

【本年度全国募集対象部】

陸上・駅伝、サッカー、バレーボール、卓球、ラグビー、ハンドボール
 柔道、剣道、自転車、ボクシング、野球

(2) 面接

実施のねらい	実施形態等	検査時間
本校及び志望学科を志望する動機と興味・関心、学習意欲、入学後の高校生活への意欲、将来の希望や特技等を確かめる。	集団面接	15分程度

(3) 本校で定める検査

検査方法	検査内容
個性表現	5分以内の発表・表現を行う

(4) 選抜資料比重

区分	調査書	面接	所見	特色適性 検査	個性表現
工業科B	50	20	10	—	20

※調査書の学習の記録については、第1学年から第3学年を評価の対象にする。第1学年の評定、第2学年の評定、第3学年の評定の比は、1：1：2とする。

(5) 提出書類等

<工業科Bで出願する者>

- ①提出書類 甲府工業高様式【前期募集・工業科B】活動実績報告書
- ②添付書類 実績を証明する資料（賞状、新聞等）のコピー（A4判）を甲府工業高様式【前期募集・工業科B】活動実績報告書裏面に貼付して提出する。
- ③甲府工業高様式【前期募集・工業科B】活動実績報告書については、本校事務室にて随時入手することができる。また、本校のホームページでも令和2年10月1日（木）以降にダウンロードすることができる。

URL <http://www.kofu-th.ed.jp/>

※「中学校等の臨時休業の実施等を踏まえた令和3年度高等学校入学者選抜等における配慮事項について」（令和2年5月13日付け2文科初第241号初等中等教育局長通知）を踏まえた山梨県教育委員会の対応につきましては、高校改革・特別支援教育課のHPをご参照ください。

(https://www.pref.yamanashi.jp/koukai-tokushi/nyuusi/saishinnonyuusi_jouhou.html)

4 学生生活のサポート

本校には男子寮があり、現在、野球部、柔道部の一部の生徒が寮生活を送っています。寮の詳細については、本校までお問い合わせ下さい。

5 学校の特徴

本校は大正6年に創設され、産業界に多くの技術者を送り出し、その活躍は各分野で高い評価を得ています。

全日制には機械・電気・電子・建築・土木の5科が設置されており、生徒は充実した快適な環境のもとに、学習に部活動に活発な学校生活を送っています。

校舎には、激しく変化する技術革新に対応できる、工作機械や各種実験装置など多様で近代的な設備を備え、21世紀の新時代を切り開いていく生徒の個性や能力を十分に伸ばすことのできる快適な教育環境が整えられています。

また、平成29年4月より文部科学省の「スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール」に指定され、「地域産業を支え、地方創生を創造するエンジニアの育成」を主なテーマに実践研究を行っています。

今までの伝統・校風を重んじる中で、教育信条にも謳われている「人間教育」の基礎となる部活動の強化、専門教科の深化を図り工業技術者の養成を目指した「キャリア教育」の充実、そして工業系大学進学を目指した「ハイパー甲府工業構想」を実践し、全国トップレベルの工業高校を目指しています。

6 本校の部活動

本校では文武両道を目指しており、県内で最も部活動が盛んな高校です。山梨県独自で行われている全ての運動部が参加する『山梨県高等学校総合体育大会』では平成30年度、令和元年度と元号を跨いでの連覇を成し遂げる偉業を達成しました。

令和元年度インターハイ出場部：卓球、ソフトテニス、テニス、新体操、ボクシング、自転車

令和元年度関東大会出場部：卓球、ソフトテニス、テニス、新体操、ボクシング、自転車、弓道、陸上・駅伝、剣道、山岳、柔道、バドミントン、バレー

野球部：春5回、夏8回、計13回の甲子園出場、平成30年度関東大会出場

7 自ら学ぶ意欲を尊重する学科の内容

【機械科】～「ものづくり」の楽しさから創意工夫への挑戦～

自動車・ロボット・工場の生産設備など生活を豊かにする製品をつくるために必要な知識と技術・技能を学び、将来、広くものづくりの分野で活躍できる人材を育成。

【電気科】～パワーエレクトロニクスの最先端技術を目指して～

電気や通信を敷設・整備する能力を身につけるために専門分野を学び、電気工事士などの資格を取得することにより、電力関連企業や各種メーカーなどの管理技術や生産設備の設計の分野で活躍する人材を育成。

【電子科】～高度情報化社会をリードする力を～

コンピュータを構成する電子回路やソフトウェア、電子機器やロボットの制御、インターネットを可能としたネットワーク技術などの基礎を学習し、将来この分野で活躍できる人材を育成。

【建築科】～一人ひとりの感性と能力を発揮させる～

住宅から高層建築まで、様々な建築物の設計方法と造り方を学習し、将来この分野で活躍できる人材を育成。

【土木科】～知識と技術で人々の暮らしをつくる～

道路・鉄道・トンネル・ダム・橋などの社会に必要な構造物を建設するための設計方法や測量方法を学習し、将来この分野で活躍できる人材を育成。

令和3年度 山梨県立農林高等学校 「全国募集」 募集要項

1 募集人員

農業科	システム園芸科	
	森林科学科	
	環境土木科	各科の合計で5名
	造園緑地科	
	食品科学科	

2 応募資格

- (1) 中学までの学習内容や基本的な生活習慣が身につけており、学習意欲が高い者。
- (2) 明確な進路目標を持ち、農業関連産業等への就職や農学系等への進学に対して努力し、地域に根ざした産業人となるべく自己実現を図ろうとする者。
- (3) 園芸・森林・土木・造園・食等の農業に強い興味・関心を持ち、その学習や実験・実習に取り組むことができる者。
- (4) 「身元引受人」が確保できる者。

※ 身元引受人とは、生徒の健康、食生活および日常生活に関する見守りを行い、生徒の状況を保護者や学校と共有する等の役割を担う方です。原則として山梨県内に居住する親戚等を想定しています。

3 選抜方法

(1) 出願の条件

条件A 応募資格を満たし、学習成績や行動が良好で、自己の進路目標を実現しようとする者。

条件B 応募資格を満たし、学習成績や行動が良好であるとともに、スポーツ・芸術文化活動において、県単位以上の大会で上位入賞を証明できる実績があり、入学後、本校での部活動を積極的に行う意志の強い者。

【本校の部活動】 野球（男）、テニス、ソフトテニス、卓球、サッカー（男）、陸上、剣道、弓道、バスケットボール、レスリング、茶道、写真、吹奏楽、郷土芸能、書道、生物、ファームクラブ

(2) 面接

実施のねらい	実施形態等	検査時間
本校を志望する動機や興味・関心、学習意欲、将来の進路について積極的な姿勢で取り組める人物であるかを確認する。	個別面接	10分程度

(3) 本校で定める検査

検査方法	検査内容
特色適性検査	時間：50分 特記事項：図表等を読み取り、自己の考えや意見を織り交ぜながら論述する。
特技	スポーツ・芸術文化活動の活動実績報告書による書類審査

(4) 選抜資料比重

区分	調査書	面接	所見	特色適性検査	特技
条件A	40	30	10	20	—
条件B	20	30	10	20	20

※調査書の学習の記録については、第1学年から第3学年を評価の対象とする。

※出願時に条件A、条件Bのいずれかの出願条件を選択する。

(5) 提出書類等（条件B出願者のみ）

- ①提出書類 独自様式「活動実績報告書」
- ②添付書類 実績を証明する書類を、A4サイズにコピーして添付（賞状等）
- ③書類の入手方法 本校ホームページからダウンロードできます。

※「中学校等の臨時休業の実施等を踏まえた令和3年度高等学校入学者選抜等における配慮事項について」（令和2年5月13日付け2文科初第241号初等中等教育局長通知）を踏まえた山梨県教育委員会の対応につきましては、高校改革・特別支援教育課のHPをご参照ください。

(<https://www.pref.yamanashi.jp/koukai-tokushi/nyuusi/saishinnonyuusi-jouhou.html>)

4 学生生活のサポート

各クラスとも2人担任制となっていますので、生活上の相談等、親身に対応いたします。本校には寮はありませんが、近隣にはアパートなどが多数ありますので、ご相談ください。

5 学校の特徴

- 本校は山梨県唯一の農業専門高校で、116年の歴史を有する伝統校です。
- 17ヘクタールの広大な敷地に、学科棟・農業生産ほ場・農業施設があります。
- システム園芸科では果樹・野菜・草花の栽培を中心に流通や販売までを学ぶほか、バイオテクノロジー、園芸デザイン等の学習を通して、農業に貢献できる人材を育てます。
- 森林科学科では森林の保全、木材をはじめとする林産物の利活用、森林土木・測量の技術等の学習を通して、森林育成に貢献できる人材を育てます。
- 環境土木科では道路・橋・ダムなど構造物の建設に必要な設計・施工法や測量・環境

保全技術などの学習を通して、土木関連産業に貢献できる人材を育てます。

- 造園緑地科では人を癒すことができる庭や公園等のデザインや計画、施工・管理の技術などの学習を通して、造園技術者として緑化産業に貢献できる人材を育てます。
- 食品科学科では食品の加工や成分分析、微生物を利用した食品加工や食品衛生の技術などの学習を通して、食品産業に貢献できる人材を育てます。

令和3年度 甲府市立甲府商業高等学校 「全国募集」 募集要項

1 募集人員

商業科・情報処理科 計8名

2 応募資格

(1) 本校への入学を強く希望し、基本的な生活習慣が確立しているとともに、中学校における学習内容を身に付けている生徒で、次に該当する生徒。

・本校で、学習活動をはじめ、生徒会活動や学校行事等にも積極的に取り組む意欲を持ち、将来の進路実現に努力する生徒。

(2) 「身元引受人」が確保できる者。

※ 身元引受人とは、生徒の健康、食生活および日常生活に関する見守りを行い、生徒の状況を保護者や学校と共有する等の役割を担う方です。基本的には山梨県内に居住する親戚等を想定していますが、該当する方がいない場合は学校にご相談ください。

3 選抜方法

(1) 出願の条件

基礎的・基本的な学力が身に付いており、次に示す部活動の種目において優れた能力と適性を有し、入学後も継続して活動する意志を有する生徒。

【全国募集対象の部活動】

野球部（男子）・剣道部（男子・女子）

(2) 面接

実施のねらい	実施形態等	検査時間
本校を志望する理由、本校に対する適性と興味・関心、学習意欲、将来の希望、中学校での活動の様子、社会に対する関心等を確認する。	個別面接	10分程度

(3) 本校で定める検査

検査方法	検査内容
特 技	「実績・能力・適性に関する証明書」 または「実績・能力・適性に関する中学校長による証明書」 による書類審査
個性表現	出願の条件に示した種目による表現・発表 時間：5分以内

※原則として、特技と個性表現は同一種目とする。

※個性表現に必要な用具は各自用意する。ただし本校で用意してあるものについては、本校ホームページに「個性表現用具等一覧表」として掲載する。

(4) 選抜資料比重

調査書	面接	所見	特技	個性表現
45	20	5	15	15

※調査書の記述はすべて評価の対象とする。また、「各教科の学習の記録」は、第1学年から第3学年までの必修9教科を評価の対象とする。

(5) 提出書類等

①提出書類

次の(ア)と、(イ)の【様式1】または【様式2】を提出すること。

(ア)「出願条件等申請用紙」

(イ)【様式1】「実績・能力・適性に関する証明書」

志願者自身が各種大会で中心選手として活躍したことを客観的に記述した証明書。

【様式2】「実績・能力・適性に関する中学校長による証明書」

【様式1】に記載した内容を証明する資料がない場合、それと同等以上の能力と適性があると中学校長が認めた証明書。

②添付書類

提出書類(イ)の【様式1】については、実績等を証明する資料をA4判にコピーして添付する。

③書類の入手方法

出願に必要な本校独自の書類については、本校ホームページからダウンロードできる。

4 学生生活のサポート

部活動の顧問や学級担任が、日常生活や健康の相談に乗っています。また、学校周辺にはアパート等の賃貸物件も多くあり、県内の遠方からの生徒はそれらを賃借し、通学しています。

5 学校の特色

本校は、創立120年を数え、これまで地域に愛され、地域社会を支える人材の育成に努めてきた歴史と伝統のある学校です。生徒は校訓「質実剛健」「不撓不屈」「士魂商才」のもと、学習や学校行事・部活動等に打ち込んでいます。特に、部活動においては、運動部・文化部を問わず盛んで、数多くの部が関東大会・全国大会に出場しています。

また、商業教育の一環として毎年行われる学校行事最大のイベント「甲商デパート」があります。生徒だけで商品の仕入れから販売・会計までを行い、毎年2,000名を超える来校者でにぎわいます。

進路状況は、例年約6割が進学、約4割が就職しています。進学先も幅広く、一人一人の希望に応じて、大学・短大・専門学校に進んでいます。就職では、多くの生徒が地元の優良企業に決定しています。また、国家公務員を始めとして、警察や消防にも就職しています。毎年、進路決定率は100%を誇っています。

